

## 埼玉県草加市における住まいの変容に関する研究

A Study of Changes in Housing in Soka City, Saitama Prefecture, Japan

堤 涼子\*

Ryoko TSUTSUMI

**Abstract:** Since Soka City is located in southeastern Saitama near central Tokyo, the development of the "Sokamatsubaradanchi" public housing complex, starting in 1961, happened rapidly with economic growth, and it has been a prosperous "bed town" (a town that people commute from). There are very few buildings from the Edo period (1603-1868) or before remaining in Soka City because the area was subject not only to the influence of the housing development but also to the influence of the fire at Soka-juku (the "inn town" there) in 1870 and the Great Kanto Earthquake in 1923. In order to check the changes in Soka City housing, a comparison was done between the present situation and the situation as documented in a survey on traditional homes done between 1979 and 1980. It showed that the environment had largely changed in the intervening years. However, there were no cases of housing where both main building and surroundings existed as they were between 1979 and 1980, and in three cases the houses no longer existed on the premises. It was confirmed that on average, 32 percent of the buildings were still in existence, as was 48 percent of the plant life.

**Keywords:** Saitama, Soka City, landscape, housing, change, field survey

**キーワード:** 埼玉, 草加市, 外部空間, 住まい, 変容, 現地調査

### 1. はじめに

埼玉県南東部に位置する草加市は、昭和 36 年(1961)から建設された「草加松原団地」を代表とする宅地開発が盛んに起こり、高度経済成長期(昭和 30~48 年:1955~73)<sup>1)</sup>から、いわゆるベッドタウンとして賑わってきた地域である。歴史的にも、鎌倉期の下妻街道が通る<sup>2)</sup>自然堤防により形成された農村集落と江戸期の新田開発により形成された農村集落、慶長 11 年(1606)の大川図書らによる街道整備<sup>3)</sup>により形成された宿場町で構成される地域であり、かつてより政治や経済の中心地に近い場所に位置する地域故にその影響を大きく受けながら形成された地域である。

また近年の宅地開発の影響のみならず、明治 3 年(1870)の草加宿の火災や大正 12 年(1923)の関東大震災などの火災や震災の影響を大きく受けており、草加市には江戸期以前の建築物が極めて少ない。しかしながら、宿場町の街並みを活かした町づくり「今様・草加宿」などの試みにもみられるように、その街並みの趣を味わうことができるのは、近年建てられた建築物に関わらず、江戸期の区割りが多く残っているためであると考えられる。また、農村部においても主屋をはじめとした住まいの中心的な建築物は建て替えられる事例が多いものの、田畑の中に屋敷林に囲まれた農村の景観の趣を各所で感じることができる。個々の建築物よりも景観といった視点でみると、過去の情景を理解することが可能な地域であると考えられる。また、地域の景観を理解し、その土地の歴史や伝統を踏まえ固有の特徴を活かすことは、今後の景観の維持や修景を行っていくうえでも重要である。

住まいの変容を取り扱った研究は民俗学、生活学の分野でいくつみられる。山口<sup>4)</sup>は新潟県の農家の作業場における農機具の発達や機械化に伴う形態の変遷を考察している。しかしながら、空間的位置の変化を検証しているが、具体的な建築物や植栽等の変容は検証していない。森<sup>5)</sup>は、儀礼を含む生活における住まいの構造と変容を聞き取り調査や実地調査などから詳細に検証しているが、変容の程度を分析した研究ではない。

そこで本研究では、草加市における明治大正期築の民家を対象とした民家調査の記録を用いて、その調査地を対象として現在の住まいと変容を分析した。人口の大幅な増大と共に急激な都市化が進み「変化が著しいのはここ 30 年」<sup>6)</sup>といわれるが、主屋や付属屋、生垣や屋敷林など住まいの構成要素に視点を当てて、変容の内容や程度を検証した。また、本研究において建築物と植栽等を含む屋敷地全体、つまり暮らしの場を「住まい」と表している。

新旧による住まいの比較分析は、個人の暮らしの変化による変容を知る詳細なデータが得られ、個人の管理する屋敷地が与える地域の景観への影響をより明確に捉える事ができると考えられる。また、過去に行った民俗調査を単なる記録に留めず、現代に繋ぐ意味でも有意義な手法と考えられる。本論は、個人の管理する生業に関わる景観の変容の総体をより具体的な地域の景観の検証へと捉えなおすための基礎的研究に資することを目的とした。

### 2. 調査方法

#### (1) 先行研究

草加市の住まいに関する調査の先行研究は、昭和 44 年(1969)の埼玉県全域を対象とした調査と昭和 54 年(1979)から 55 年(1980)の草加市を対象とした調査である。より緊急性の高い主屋を主眼とした調査が行われている。

・『埼玉県の民家 埼玉県民家緊急調査報告書』(昭和 47 年・1972)<sup>7)</sup>

埼玉県教育委員会が昭和 44 年(1969)に実施した埼玉県緊急民家調査の報告書である。埼玉県の民家に関する記録の最初の基本的文献となっている。本書には草加市の 7 棟がリストに掲載されている。但し、リストに掲載されているのみのため、所有者と住所に加え家柄・屋根・規模・曲がり・築年代などの備考以外の情報はない。

・『草加市史調査報告書第一集 草加の民家』(昭和 56 年・1981)<sup>8)</sup>  
昭和 54 年(1979)から 55 年(1980)に行われた民家調査の報告書である。草加市により本格的に行われた民家調査であり、

\*多摩美術大学大学院 博士後期課程

選定された20軒の住まいに関しては、図や写真を用いた詳細な記録を残している。調査の対象を大正期以前の民家とし、昭和54年(1979)の時点で草加市に3世代以上にわたり継続して居住している民家1775棟の中から大正時代末期までに建てられたと考えられる291棟について所有者・江戸時代の役割、家柄・建築年代・建築規模・柱の仕上・土間境の柱配置・柱の材種・屋根の形式、葺き材・土台の有無といった項目を調査し、それらの中で保存状態・建物の種類別・年代的なバランスなどを考慮し、最終的には20棟の基礎調査を行っている。草加市の民家は日光街道の発達によって栄えた宿場町とその周囲で宿場町を支えた農村部の大きくは2つに分類が可能であるが、本書では宿場町2軒と農村部18軒が掲載されている。また、対象民家それぞれに地域的特徴と建築の解説、主屋の平面図、断面図、復元図と配置図などの図面、全景や主屋外観、部屋などの写真が掲載されており、配置図と写真の一部から屋敷地全体の様子を窺うことができる。この20軒の選定には時代的、地域的、階層的に偏りが無いよう注意が払われていること、それぞれの住まいに関して詳細な記録が掲載されていることから、草加市史の一部を構成する住まいの歴史を把握する<sup>9)</sup>に良好な文献といえる。

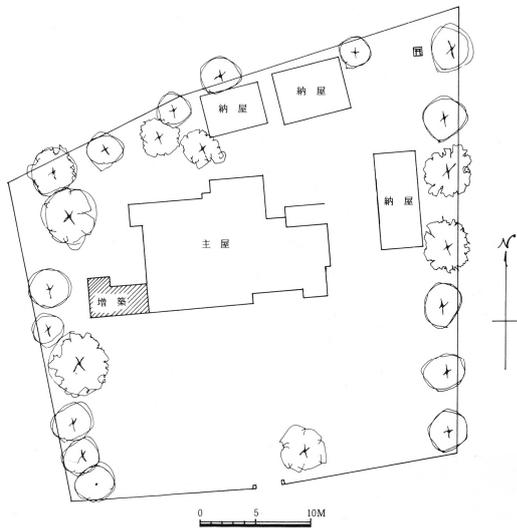


図-1 (12)Y0氏宅 配置図  
(『草加市史調査報告書第一集 草加の民家』所収)

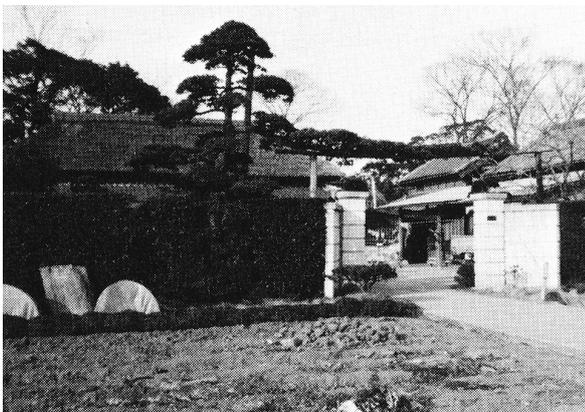


図-2 (12)Y0氏宅 垣根を通しての全景  
(『草加市史調査報告書第一集 草加の民家』所収)

## (2) 先行調査との比較

### 1) 対象地と方法

個人の管理する地域の景観として住まいの変容を捉えるには、

かつての住まいの詳細な記録をもとに現在の住まいとの比較を行い、分析することが必要である。

かつての住まいの状況は、先述の『草加市史調査報告書 第一集 草加の民家』所収の昭和54年(1979)から55年(1980)の民家調査の記録(以下、先行調査とする)にて確認することができる。よって、比較の対象となる住まいとして、先行調査の調査地20軒とした。今回は、実地調査、アンケート調査、聞き取り調査を実施した。実地調査では、屋敷地外および可能な場合には屋敷地内を訪れ、地図や航空写真を用い、先行調査にて確認できる住まいの構成要素が現存するか否かの確認を行った。また、アンケート調査と聞き取り調査にて建築物の建替えや敷地変更などの時期に関する情報を得た。これらの調査で得た結果を基に分析を行う。

### 2) 調査項目

住まいを構成する要素として、主屋・付属屋の建築物と屋敷林・生垣・石組といった植栽等と構造的な分類が可能である。本研究ではこの視点から詳細な住まいの変容を考察する。調査項目は先行調査にて作成された配置図に登場する名称である、主屋・物置・車庫・倉庫・蔵・食堂・便所・井戸場・浴室・洗濯場・門・納屋・社・墓・屋敷林・畑・中庭・石組・敷石・生垣とした。構造的な分類を行うと、主屋・物置・車庫・倉庫・蔵・食堂・便所・井戸場・浴室・洗濯場・門・納屋・社・墓が建築物であり、屋敷林・畑・中庭・石組・敷石・生垣が植栽等である。

## 3. 結果及び考察

調査に基づきその結果を表-1に整理した。また、調査項目を棟数に限らず住まいごとに数え、存在軒数と現存軒数を表した。存在軒数は先行調査の記録に存在していた軒数であり、現存軒数は建替、新築、不明であるものを含めず、今回の調査にてその一部でも現存していた軒数である。ここでは現存軒数と存在軒数から現存率を求めている。

### (1) 消失、区画変更

調査地20軒中、建築物と植栽等がすべて現存している住まいは存在しなかった。一方で、屋敷地すべてが消失している住まいは(3)AK氏宅、(14)AS氏宅、(20)FU氏宅の3軒であり、(3)AK氏宅は高速道路建設(平成4年・1992に開通)<sup>10)</sup>のため敷地移転<sup>11)</sup>を行い、(14)AS氏宅、(20)FU氏宅は小規模開発などによる住宅地となっていた<sup>12)</sup>。また、屋敷地の区画変更は、(4)SU氏宅、(5)I氏宅、(7)H氏宅、(15)IS氏宅、(17)HA氏宅の5軒で行われている。そのすべてが屋敷地を縮小しており、小規模開発による宅地化や隣接する道路の拡張などの要因によるものである。

### (2) 建築物の現存率

主屋が現存していた住まいは、(1)A氏宅、(4)SU氏宅、(6)Y氏宅、(10)N氏宅、(16)HM氏宅、(18)F氏宅の6軒で全体の30パーセントにあたる。江戸時代の役割、家柄は(10)N氏は総代、(16)HM氏は名主である<sup>13)</sup>。(10)N氏によると先代の大切にしていた主屋を意識的に守っている<sup>14)</sup>という。また、郷土史家であった(4)SU氏の先代は、屋敷地北側の道路の拡張が屋敷地内に及んだが曳家を行い主屋を守った<sup>15)</sup>という。先祖から代々伝わってきたものを守る意識が主屋を残す要因のひとつとして考えられる。ただし、(4)SU氏宅は曳家に伴い改修を行っており、(10)N氏宅は台所などの水回りを改修している。また、(18)F氏宅は外壁を含め大幅な改築を加えており、残っているのは全体の4割弱である<sup>16)</sup>という。建築物のうち複数軒存在している項目で、現存している割合が高い項目は門である。先行調査で門を所有していた9軒に対し(1)A氏宅、(4)SU氏宅、(8)HO氏宅、(16)HM氏宅、(18)F氏宅の5軒、約56パーセントが現存している。なかでも四脚門の存在した(4)SU氏宅、(18)F氏宅、(19)NO氏宅のうち<sup>17)</sup>(4)SU氏宅、(18)F氏宅に四脚門が残っており、保存状態も良い。特に格式が高い門で

整理 番号	調査地	調査年	建築物													植栽等					備考	
			主屋	物置	車庫	倉庫	蔵	食堂	便所	井戸場	浴室	洗濯場	門	納屋	社	墓	屋敷林	畑	中庭	石組		敷石
(1)	A氏宅	S54-55	1	—	1														○			
		H24	1	2	1							1							○			
(2)	S氏宅	S54-55	1	1		2			1				1					○				
		H24	建替	—		—			—			—						—				
(3)	AK氏宅	S54-55	1	1																	○	
		H24	—	—			1														—	
(4)	SU氏宅	S54-55	1				1				2	2										
		H24	1				1			1	—											
(5)	I氏宅	S54-55	1	1	1			1					1			○	○				○	
		H24	建替	—	1			1					1	不明		—	○				○	
(6)	Y氏宅	S54-55	1	4	1			1								○					○	
		H24	1	4	1			1								○					—	
(7)	H氏宅	S54-55	1	2	1			1	1												○	
		H24	建替	建替	—			—	—												○	
(8)	HO氏宅	S54-55	1					1			1	2	1			○					○	
		H24	建替					—			1	1	不明			○					○	
(9)	SI氏宅	S54-55	1	1																	○	
		H24	建替	—									不明								○	
(10)	N氏宅	S54-55	1	2	1											○					○	
		H24	1	建替	建替											○					○	
(11)	T氏宅	S54-55	1	2	1			1	1	1	1	2	1								○	
		H24	建替	2	建替			—	1	—	—	2	1								○	
(12)	YO氏宅	S54-55	1									3	1								○	
		H24	建替									3	建替								○	
(13)	M氏宅	S54-55	1					1		1		1	1			○					○	
		H24	倒壊					—		建替か		1	不明			○					—	
(14)	AS氏宅	S54-55	1					1				2	1								○	
		H24	—					—				—	—								—	
(15)	IS氏宅	S54-55	1	1			1				1	1				○					○	
		H24	建替	—			—				—	建替	新築			—					○	
(16)	HM氏宅	S54-55	3				1	2		2	1	1				○					○	
		H24	3				1	1		1	1	建替				○					○	
(17)	HA氏宅	S54-55	1									3									○	
		H24	建替									1									○	
(18)	F氏宅	S54-55	1							1	2	2				○					○	
		H24	1							1	建替	1				○					○	
(19)	NO氏宅	S54-55	2		1			1			1	1	1				○				○	
		H24	建替	—				—			—	—	1				—				○	
(20)	FU氏宅	S54-55	1		2						2	1	1	1		○					○	
		H24	—		—						—	—	—	—		—					—	
存在軒数			20	10	8	1	4	1	10	2	3	1	9	13	12	1	10	2	1	1	1	12
現存軒数			6	2	3	0	1	1	3	1	1	0	5	6	3	0	6	1	0	1	0	9
現存率 (%)			30	20	37.5	0	25	100	30	50	33.33	0	55.56	46.15	25	0	60	50	0	100	0	75

\* 存在件数、現存件数、現存率を除く単位のない表中の数字は棟数を表し、数で表せないものに関しては○で表している。

\* 網掛けは屋敷地すべてが消失している住まいを表す。

表 - 1 草加の住まいの変容

あったため維持されてきた可能性が考えられる。また、納屋を所有していた 13 軒に対し現存しているのは、(5)I 氏宅、(8)HO 氏宅、(11)T 氏宅、(12)YO 氏宅、(13)M 氏宅、(17)HA 氏宅の 6 軒、約 46 パーセントである。納屋が 3 棟すべて現存している(12)YO 氏宅では、屋敷地の南側に畑を所有しており<sup>18)</sup>、農業と密接な関係を持つ納屋は現在も利用されていると考えられる。注目すべき点は、多くの住まいでその棟数は減っているが、(15)IS 氏宅、(16)HM 氏宅、(18)F 氏宅の 3 軒が建替えを行うなど、完全に消失することが少ないことである。特に農村部の住まいには農耕で使う牛馬をつなぐための小屋、農機具をしまひ込む小屋、米を貯蔵する小屋など、その規模や数は様々であるが、これらの付属屋なしで農家は考えられなかった<sup>19)</sup>という。現存している割合は少ないが、物置も建替えがみられる。物置の建替えを行った(10)N 氏によると、屋敷地内に畑や果樹などを栽培する自給的な農業を行っており、畑を管理する為の道具の保管などに現在も利用している<sup>20)</sup>という。現存する割合が低いものは物置、蔵、社、便所、主屋である。主屋、物置、社は建替えなどがみられるが、蔵と便所は建替えが行われず消失している。利用頻度の少なくなった建築物は減少傾向にあると考えられる。

### (3) 植栽等の現存率

先行調査で屋敷林が存在していた住まいは 10 軒で、現存している住まいは(6)Y 氏宅、(8)HO 氏宅、(10)N 氏宅、(13)M 氏

宅、(16)HM 氏宅、(18)F 氏宅の 6 軒、60 パーセントである。草加市では一般的に屋敷林を「ヤマ」と呼びケヤキ・カシ・モチ・スギ・マキ・ナラ・ヒノキ・タケ・モミなどで構成されている<sup>21)</sup>。現存している屋敷林でもケヤキやカシなどの巨木やタケが多くみられた。また、生垣を所有していた住まいは 12 軒で、現存している住まいは(5)I 氏宅、(7)H 氏宅、(8)HO 氏宅、(9)SI 氏宅、(12)YO 氏宅、(15)IS 氏宅、(16)HM 氏宅、(17)HA 氏宅、(18)F 氏宅の 9 軒、75 パーセントである。

現存している屋敷林のうち(8)HO 氏宅、(16)HM 氏宅、(18)F 氏宅は、草加市により昭和 62 年(1987) 3 月に制定した「みどりの条例」に基づく「保存樹林」に指定されており、同条例にて、(5)I 氏宅のカイツカイブキの生垣(図 - 3)が「保存生垣」に指定されている。条例での樹木の保護が住まいの植栽の維持にも有効に働いたと考えられる。ただし、現存している多くの屋敷林が、樹木の枝葉が混み合い剪定などの手入れが必要な状態であった<sup>22)</sup>。

### (4) 年代別分析

建替えや移転、改修などの変容の年代が確認できたのは以下の住まいである。屋敷地すべてが消失した (3)AK 氏宅の移転の要因となった高速道路の開通が平成 4 年(1992)である。主屋の建替えを行った住まいはそれぞれ、(11)T 氏宅が平成元年(1989)、(12)YO 氏宅が昭和 56 年(1981)、(17)HA 氏宅が昭和 53 年(1978)である。また、主屋の改修を行ったのは、(4)SU 氏宅が平



図 - 3 (5)I 氏宅の生垣(2012 年筆者撮影)



図 - 4 (15)IS 氏宅正面(2012 年筆者撮影)

成元年から 2 年(1989~1990), (18)F 氏宅が昭和 61 年から 62 年(1996~1997)であった。変容の年代は、好景気であったバブル景気(昭和 61~平成 3 年:1986~1991)<sup>23)</sup>といわれる時期に多く集中していると指摘できる。宅地化の進んだ同時期に、住まい以外の田畑などの農地を売却または譲渡したことが予想される。

#### 4. 総合考察

新旧の住まいの比較した結果から、約 30 年の間にも、急速な変容が起こったと考えられる。住まいにおける建築物と植栽等は、共に変容が起こっているが、その現存率は建築物の平均約 32 パーセントに比べ、植栽等は平均約 48 パーセントであり、植栽等は比較的現存していることがわかった。

また、草加市においては、生垣や屋敷林などの植栽に囲まれた中に主屋や付属屋が併せて建てられるといった形式であることから生垣や屋敷林が現存しない、または先行調査時に存在しなかった住まいでは景観の大きな変容が見られた。例えば、共に主屋や付属屋の大部分が現存していない(15)IS 氏宅(図 - 4)と(19)NO 氏宅(図 - 5)であるが、(15)IS 氏宅には生垣が現存している。景観として見ると、生垣のある(15)IS 氏宅の方が変容の度合いが少ない。住まいを構成する多くの要素が変容しているにも関わらず、なお地域の景観が維持されていたのは、住まいの地域的特徴により建築物が景観に与える影響が比較的少ない地域であり、屋敷林や生垣などの植栽等が多く残っていたためであると考えられる。

屋敷林はかつて防火、防風の役割と燃料、建材としての利用、タケなどは正月や七夕飾りとしての利用など様々に利用されていたが<sup>24)</sup>、現在ではその利用が少なくなっている。屋敷林は現存している割合が高かったが、今回の調査にて利用頻度の低下が減少の要因と考えられたことから、今後の減少が懸念される。

#### 5. おわりに

草加市は政治や経済の中心地に近い場所に位置する地域であるため、その影響を大きく受け、都心郊外の地域の典型ともいえる変容が起こっていた。重要性の高い建築物であっても過去 30 年の間に多くが失われており、調査を行うことによって記録として残す意義は高いが、実際に維持保存に有効なのは、条例による保護であることが窺えた。なおも地域の景観が維持されていたのは、住まいの地域的特徴により建築物が景観に与える影響が少ない地域であり、個人の管理する屋敷林や生垣などの植栽が多く残っていたためと考えられる。その屋敷林や生垣は、環境を守る条例が偶然にも景観を保護してきた。今後、個人の管理する生業に関わる景観を評価し、景観といった視点を加えて保護していくことが、これらも地域の景観を美しく保つために有効であると考えられる。



図 - 5 (19)NO 氏宅正面(2012 年筆者撮影)

謝辞: 本調査にご協力いただいた、20 軒の住まいの所有者の方々に深く御礼申し上げます。

#### 補注及び引用文献

- 1) 新村出編(1998): 広辞苑第 5 版: 岩波書店, 910
- 2) 草加市史編さん委員会編(1987): 草加市史民俗編: 草加市, 4-5
- 3) 「今様・草加宿」実行委員会(2005): 「今様・草加宿」再生部ジョン, 1
- 4) 山口賢俊(1998): 新潟県の民家山口賢俊著作集 2: 野嶋出版, 382-403
- 5) 森隆男(2012): 住まいの文化論構造と変容をさぐる: 終風舎
- 6) 前掲書 3)
- 7) 埼玉県教育委員会編(1972): 埼玉県の民家 埼玉県民家緊急調査報告書: 埼玉県
- 8) 草加市史編さん委員会編(1981): 草加市史調査報告書第一集草加の民家: 草加市
- 9) 前掲書 8), 3
- 10) 草加市: 外かく環状道路: 草加市役所ホームページ (<http://www.city.soka.saitama.jp/>) 2011.5.28 更新, 2012.9.1 参照
- 11) 2012 年 9 月に行ったアンケート調査による。
- 12) 2012 年 8 月から 9 月にかけて行った実地調査による。
- 13) 前掲書 8), 15-27
- 14) 2012 年 9 月 18 日に行った N 氏への聞き取り調査による。
- 15) 2012 年 10 月 19 日に行った SU 氏への聞き取り調査による。
- 16) 前掲 11)
- 17) 前掲書 8), 3, 57, 108, 112
- 18) 2012 年 9 月に行ったアンケート調査および実地調査による。
- 19) 前掲書 2), 146
- 20) 前掲 14)
- 21) 前掲書 2), 148
- 22) 前掲 12)
- 23) 伊藤光春編(2004): 岩波現代経済学辞典: 岩波書店, 1835
- 24) 前掲書 2), 148